



境港市子ども・子育て支援事業計画(第三期計画)の概要

(計画期間 令和7年度～令和11年度)



1 計画の位置づけ及び目的について (計画5ページ)

(1) 子ども・子育て支援法第61条に基づき市町村が策定する計画

幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び円滑な実施を総合的かつ計画的に実施するための計画

(2) 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画

地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、職業生活と家庭生活との両立の推進など次世代育成支援対策の実施に関する計画

2 計画策定の経過等について (計画資料編 資料2)

- ・保護者、事業者及び学識経験者で構成する「境港市子ども・子育て会議」において検討を重ねて策定
- ・市民の声を反映するため、保護者アンケート(第5項参照)やパブリックコメントを実施



3 計画の内容

基本理念	子ども 家庭 地域 がともに育ち支えあうまち					
	親が子育てを主体的に行うことを前提としながらも、きめ細やかに、家庭に寄り添った切れ目のない支援を通して、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域全体で子育てを応援(計画35ページ)					
基本目標	地域における子育ての支援	子育て家庭に対する支援	豊かな教育の推進と子どもの健全育成	子どもを育てやすい生活環境の整備	子育てと仕事の両立支援	要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援関係機関の連携 ○子育て関係情報及び手続のオンライン化 ○地域子育て支援センター事業 ○子育てサークルの育成と支援 ○ファミリー・サポート・センター事業(計画40ページ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○一時預かり事業 ○乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度(仮称)) ○保育・教育コンシェルジュ事業 ○保育体制の強化 ○産後ケア事業 ○母子保健の充実 ○経済的な支援(保育料軽減、主食費の助成など)(計画43ページ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○職場体験活動「ワクワクさかいみなど」 ○個に応じた指導方法の充実 ○指導補助員の配置 ○読書推進 ○魅力ある学校づくり ○学校支援コーディネーターの配置 ○園庭・校庭芝生化(計画55ページ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路の安全確保 ○児童公園の整備 ○交通安全教室の開催 ○防犯講習会の開催 ○防犯カメラの設置 ○不審者への対策 ○不審者への対策 ○IJUターンへの支援(境港市地方創生移住支援金など)(計画59ページ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○境港市男女共同参画推進計画(さかいみなどみんなと参画プラン)との連携 ○ハローワーク等関係機関との連携 ○企業への子育て支援啓発 ○ワーク・ライフ・バランスの啓発 ○放課後児童クラブ(計画61ページ) 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児受入体制整備 ○児童育成支援拠点事業 ○親子関係形成支援事業 ○児童虐待防止啓発事業 ○ひとり親家庭等の自立、就業支援 ○障害児通所支援 ○特別支援教育(計画63ページ)

4 量の見込みと確保方策について (計画66ページ)

(1) 目的

未就学児を対象とした教育・保育の必要量をはじめとする子育て支援事業の必要量を見込み、その確保方策を定めるもの

(2) 算出の方法

国が提示する算出方法を基本に、アンケートの結果、直近3年間の実績、推計児童数などを考慮して算出

(3) 量の見込みと確保方策

ア 教育・保育の量の見込みと確保方策 (計画68ページ)

定員の確保策		1号		3号			
		3歳以上		3歳未満(保育が必要)			
		教育希望	保育が必要	0~2歳計	内、2歳内	内、1歳内	内、0歳
令和7年度	量の見込み(利用人数)	147	485	445	190	168	87
	確保方策(利用の受け皿)	153	600	446			
令和8年度	量の見込み(利用人数)	143	474	432	183	164	85
	確保方策(利用の受け皿)	153	600	446			
令和9年度	量の見込み(利用人数)	143	473	423	179	160	84
	確保方策(利用の受け皿)	153	600	446			
令和10年度	量の見込み(利用人数)	143	470	413	174	158	81
	確保方策(利用の受け皿)	153	600	446			
令和11年度	量の見込み(利用人数)	138	456	405	172	154	79
	確保方策(利用の受け皿)	153	600	446			

イ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(計画69ページ)

(1) 確保方策の変更

施策名称	確保方策(第二期計画からの変更)
○放課後児童クラブ	実施箇所数7か所→8か所
○ショートステイ	実施箇所数1か所→5か所
○病児・病後児保育事業	実施箇所数1か所→4か所

(2) 法改正により、新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付けられた事業

- 子育て世帯訪問支援事業
- 児童育成支援拠点事業
- 親子関係形成支援事業
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 妊娠期からの育児支援事業
- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度(仮称))
- 産後ケア事業

5 計画策定のためのアンケート調査について

(計画67ページ、計画資料編資料1)

- (1) 対象者 小学校就学前の児童と小学校3年生の保護者 882人
- (2) 調査期間 令和6年1月25日～同年2月29日
- (3) 調査方法 郵送または園・学校経由配布→郵送またはWEB回答
- (4) 結果 回収数399件(回収率45.2%)
- (5) 主なアンケート結果 ※()内は前回調査

きょうだいの数	2人	41.9% (46.1%)
	1人	22.6% (28.6%)
	3人	26.6% (21.6%)
母親の就労状況(産休育休中含む)	フルタイム	53.7% (55.0%)
	パートタイム	33.3% (31.6%)
母親の育児休業	取得した	74.0% (63.2%)
	取得していない	6.6% (10.4%)
父親の育児休業	取得した	18.8% (1.5%)
	取得していない	80.4% (92.9%)

(※働いてなかった、未記入除く)

6 パブリックコメントの結果

- 2件 ・病児・病後児保育事業、産後ケア事業に関すること
- ・18歳までの子育て支援、人口減対策としての県外進学者のUターン支援に関すること
- ※こども・若者の意見募集結果
- 回答 29人(小学生2、中学生4、高校生3、20代20)
- 問題だと感じること(遊び場20、勉強5、安全・防犯2、その他2)

7 計画の推進にむけて (計画77ページ)

(1) 点検・評価(PDCA)

- ・毎年度点検・評価を行う
- ・計画に定めた量の見込みが実際と大きく乖離する際は見直しを行う

(2) 推進体制

- ・庁内の関係各課が連携して施策を展開。進行の管理にあたっては、境港市子ども子育て会議(計画資料編資料5)において意見を聴く

